

地区計画内建築等届出書 チェック表

◇◇◇稲田徳間地区◇◇◇

チェック項目	幹線道路沿い住宅地区	工業系地区	低中層住宅地区	低層戸建住宅地区	チェック欄
I 審査基準：建築物等の制限					
用途制限 (建築不可)	<ul style="list-style-type: none"> ・ホテル、旅館 ・ボーリング場、スケート場、水泳場等 ・麻雀屋、パチンコ屋、射的場、カラオケボックス等 ・卸売市場、と畜場、火葬場、汚物処理場、ごみ焼却場 ・劇場、映画館等 ・倉庫業倉庫 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホテル、旅館 ・ボーリング場、スケート場、水泳場等 ・麻雀屋、パチンコ屋、射的場、カラオケボックス等 ・劇場、映画館等 ・キャバレー、ダンスホール、料理店、ナイトクラブ等 ・卸売市場、と畜場、火葬場、汚物処理場、ごみ焼却場 	<ul style="list-style-type: none"> ・卸売市場、と畜場、火葬場、汚物処理場、ごみ焼却場 	/	
壁面等の位置の制限	道路までの距離	幹線道路 1. 5m以上 その他道路 1. 0m以上	1. 0m以上		
	(独立車庫・10㎡以下の付属建築物・門扉)	0. 8m以上		0. 5m以上	
	隣地・水路までの距離	1. 0m以上			
	(独立車庫・10㎡以下の付属建築物)	0. 5m以上			
緩和措置	上記距離を満たさない長さの合計が、3m以下 (独立車庫・10㎡以下の付属建築物・門扉は除く)				
その他の扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・門扉の袖壁は片袖2m未満、それ以上は透過性のない塀と同等の扱い。 ・壁を有する車庫、車庫兼用物置は独立車庫とは扱わない。 ・自動販売機、門及び広告物でアーチ型のものは付属建築物と同等の扱い。 				
外壁・屋根の色彩	/			原色は避ける (☆マンセル値の彩度5以下)	
II 審査基準：柵・塀の構造、広告塔、その他					
道路側	緑化の推進について	道路沿いを緑化。やむを得ない場合は下記の基準とする。			
	透過性のある柵等	高さ 1. 2m以下 (柵沿いを同時施工で緑化)			
	透過性のない塀等	幹線道路 0. 8m以上後退	後退部分を同時施工で緑化。(高さ1.2m以下)		
		その他の道路 0. 5m以上後退	後退部分を同時施工で緑化。(高さ1.2m以下)		
※建物と植栽等の外構工事が同時に施工されない場合は、その将来計画等を配置図に記載すること。					
屋外広告物	種類	自己用のみ			
	地上設置広告物	高さ	13m以下		地盤面からの高さ8m以下
		表示面積	20㎡以下		表示面積10㎡以下
		官民界を超えない(支柱は0.8m後退)		官民界を超えない	
	袖看板	表示面積	10㎡以下		/
		壁面からの突出幅1.5m以下(幹線道路)、1.0m以下(その他の道路)		官民界を超えない	
	屋上広告物	高さ	13m以下・建築物の高さの6/10以下(屋上)		
壁面広告物	建物から横にはみださない(屋上)				
	表示面積の合計が取付面の垂直投影面積の1/4以下				
総表示面積	100㎡以下(敷地面積1000㎡以下)			10㎡以下	
色彩	敷地面積の10%以下かつ200㎡以下(敷地面積1000㎡以上) けげばげばしい色を避ける(☆地色の彩度5以下、文字の彩度10以下)				

☆：ガイドライン

○ その他

幹線道路沿い住宅地区及び工業系地区で、高さ13m又は建築面積が1,000㎡を超える建築物を建築する場合は、まちづくり課と大規模行為に関する協議を行ってください。

地区計画における提出書類のチェック表

行為の種別	添付図書	摘要
共通事項	<input type="checkbox"/> 届 出 書	
	<input type="checkbox"/> 位 置 図	<input type="checkbox"/> 当該行為の土地の区域を表示 (縮尺 1/2,500 程度)
<input type="checkbox"/> 土地の区画形質の変更	<input type="checkbox"/> 計画平面図	
	<input type="checkbox"/> 各区画の求積図	<input type="checkbox"/> 行為前後の面積計算表
	<input type="checkbox"/> 縦 横 断 図	※ 土地の造成を伴う場合
<input type="checkbox"/> 建築物の建築	<input type="checkbox"/> 配 置 図	<input type="checkbox"/> 建築物の位置及び外壁等から敷地境界までの最短距離を表示 <input type="checkbox"/> 整地高さを表示 <input type="checkbox"/> 植栽は将来計画すること、工事着手の 30 日前までに地区計画の届出をすることを記載 (道路沿いの緑化を同時に行わない場合)
	<input type="checkbox"/> 面積求積図	※ 壁面の位置の制限のただし書を適用する 10 m ² 以下の附属建築物のみ必要
	<input type="checkbox"/> 立 面 図	<input type="checkbox"/> 色名及びマンセル値を表示 (色彩の制限がある場合) <input type="checkbox"/> 着色(屋根・外壁)(色彩の制限がある場合)
	<input type="checkbox"/> 各階平面図	
<input type="checkbox"/> 工作物の建設	<input type="checkbox"/> 敷地求積図	※ 屋外広告物を建設する場合
	<input type="checkbox"/> 配 置 図	<input type="checkbox"/> 工作物の位置及び後退距離等を表示 <input type="checkbox"/> 道路沿いの緑化計画
	<input type="checkbox"/> 立 面 図	<input type="checkbox"/> 高さ等を表示
<input type="checkbox"/> 建築物又は工作物の形態、意匠の変更	<input type="checkbox"/> 配 置 図	<input type="checkbox"/> 変更部分を表示
	<input type="checkbox"/> 立 面 図	<input type="checkbox"/> 色名及びマンセル値を表示 (色彩の制限がある場合) <input type="checkbox"/> 着色(色彩の制限がある場合)
<input type="checkbox"/> 建築物の用途変更	<input type="checkbox"/> 面積求積図	<input type="checkbox"/> 変更部分の延床面積計算表
	<input type="checkbox"/> 各階平面図	<input type="checkbox"/> 変更後の用途を表示

※申請の内容により、参考資料として上記のほかに書類の提出を求め場合があります。屋外広告物に関する行為を届出する場合は、必要書類を都市計画課にご確認ください。